２０２２年８月１５日

大阪府豊能府税事務所長

淺野　英子　様

自治労大阪府職員労働組合

税務支部　豊能分会

分会長　　黒田真吏

要　求　書

豊能府税事務所に勤務する職員が、健康で安心して働くことのできる職場環境をつくるため、下記のとおり要求します。

1. これまでの労使慣行を遵守すること。
2. 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
3. 労働安全衛生基準を遵守し、快適な職場環境の保持に努めること。冷暖房については、職員の健康管理に留意して行い、年間を通じて執務室を適温に保つよう弾力的に運転を行うこと。運転に支障が無いよう機器の点検・整備・更新を早期・確実に行うこと。
4. 安全衛生委員会の機能を強化し、組合員の健康の保持増進をはかる体制を充実させること。
5. 職員の労働安全衛生の観点から、庁舎・施設、執務室内の安全対策を講ずること。
6. 職員の労働安全衛生の観点から、庁舎・施設、執務室内の新型コロナウイルス感染症については継続して予防対策を強化すること。また、在宅勤務・時差出勤などを活用し、人との接触を低減する取り組みを進めること。
7. 休憩時間に窓口対応等を行った職員の「休憩場所」を確保すること。
8. 職員健康管理の観点から、OAフロアの設置等、ＯＡ化に対応した作業環境を実現すること。
9. 職員の安全確保の観点から庁用自動車・自転車の運行に支障の無いよう点検・整備に努めること。

１０．職員の労働安全衛生の観点からトイレの整備・増設・点検を行うこと。また、衛生面の向上の観点から、整備・増設の際には洋式化・洗浄機能付き便座・水道の自動化の設置・措置を講じること。

（要望事項）

1. 庁用自動車・自転車の更新の際は業務遂行上、安全性・利便性の高い車種を選定すること。また有料道路を利用する際の利便性向上のため、ETC車載機を設置すること。
2. ナンバーディスプレイ・ボイスレコーダー機能の付いた電話機を設置すること。
3. 備品・消耗品については業務が円滑に遂行できるよう適切に措置・配置すること。
4. 新型コロナウイルス対策として、必要な設備の設置、消耗品・医薬品等の配置を適切に行うこと。
5. 男子更衣室について、換気設備が不十分なため、必要な措置を講ずること。

措置する際には、執務室の動線などに十分配慮すること。